

第5次安城市男女共同参画プラン（案）へのパブリックコメントによる  
意見募集概要

- 1 対象事項について  
第5次安城市男女共同参画プラン（案）
- 2 募集期間について  
令和5年12月20日（水）～令和6年1月18日（木）  
※公共施設で閲覧する場合は、開館時間内
- 3 閲覧場所について  
市民協働課窓口、市民交流センター、中央および各地区公民館、図書情報館（アンフォーレ内）、青少年の家、社会福祉会館、各福祉センター  
※市公式ウェブサイトにも掲載し、供覧する。
- 4 意見することができる者  
市内に在住・在勤・在学する者、市内に事務所・事業所を有する個人・法人・団体、及び市内で活動する者とする。
- 5 意見の提出方法  
プラン名、住所、氏名（団体等の場合は、所在地、名称、代表者の氏名）を明記のうえ、次のいずれかの方法で、意見を提出することができる。  
意見の提出は、別紙「意見提出用紙」によるものとするが、任意の様式でも必要事項が明記されていれば受け付けることができる。

提出方法	提出先
あいち電子申請・届出システムの場合	右記QRコードから
持参の場合	市民協働課
郵送の場合	〒446-8501 安城市桜町18-23 安城市 市民協働課あて
FAXの場合	72-3741
Eメールの場合	kyodo@city.anjo.lg.jp

QR  
コード

- 6 意見の取扱い
  - (1) 意見に対する市の考えを整理し公表するものとし、個別に直接回答はしないものとする。
  - (2) 計画への反映、あるいは公表の際に市民が理解しやすくするために編集する場合があります、その旨を意見募集する際に告知するものとする。
- 7 意見及び市の考え方等の公表及び閲覧について
  - (1) 公表時期
    - ア 市ウェブサイト 令和6年3月頃
    - イ 広報掲載 令和6年3月号広報
  - (2) 閲覧期間 令和6年3月15日（金）から令和6年4月15日（月）まで
  - (3) 閲覧場所 意見募集時と同様